

平成 23 年 10 月 24 日

各 位

株式会社 みなと銀行

## 「みなとアジアビジネスサポートファンド」の取扱い開始について

この度のタイ洪水災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野 俊二）では、タイの洪水災害により直接的被害またはサプライチェーンの寸断など間接的に影響を受けられた事業者の皆さまを対象に 10 月 25 日（火）より「みなとアジアビジネスサポートファンド＜タイ洪水災害復旧・復興口＞」の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

また、タイ現地での資金調達ニーズ等に関しても株式会社 三井住友銀行等の提携・協力先を通じて対応させていただきます。

みなと銀行は、今後もアジア進出企業ならびにアジアとのビジネスを展開しておられる地域の皆さまにお役に立つ金融・情報サービスを提供してまいります。

### ■「みなとアジアビジネスサポートファンド＜タイ洪水災害復旧・復興口＞」の概要

商品名	みなとアジアビジネスサポートファンド＜タイ洪水災害復旧・復興口＞
取扱期間	平成 23 年 10 月 25 日～平成 24 年 3 月 30 日
ご利用いただける方	平成 23 年 10 月のタイ洪水災害において直接・間接的な被害を受けられた事業者
お使いみち	運転資金、設備資金
ご融資期間	運転資金 5 年、設備資金 7 年
ご融資金額	100 百万円以内
ご融資利率	当行所定の金利

### ■その他のサポート

提携・協力先
株式会社 三井住友銀行
タイ王国 カシコン銀行 (平成 23 年 10 月、国際協力銀行とカシコン銀行との覚書に参加)
三井住友ファイナンス&リース株式会社

※ご利用に際しましては、事前に所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※詳細については、法人業務部アジア室(TEL:078-333-3283)までご連絡下さい。

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
企画部 調査広報室 中島 TEL:078-333-3247